

江別市水道事業中期経営計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1. 意見募集期間： 平成25年12月2日（月）から平成26年1月6日（月）まで

2. 提出いただいた意見

(1) 提出者数： 1人

(2) 意見数： 5件

3. ご意見と市の考え方

(1) 考え方の区分

取扱区分	意見の反映状況
A	意見を受けて原案に反映するもの
B	案に反映していないが、今後の進め方等の参考とするもの
C	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
D	案に反映しなかったもの
E	その他の意見

(2) ご意見と市の考え方

No.	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	取扱区分
1	<p>計画策定の趣旨について</p> <p>…市民参加が不適切</p> <p>今次計画から外部意見を反映させるため「江別市上下水道事業運営検討委員会」を設置したが、検討委員への市民参加が2名に限定され、さらに公正とは言い難い恣意的な選考で2名に委嘱した。下水道の末端利用者であり料金負担者で、水道事業に意見と知見を有し、公募の主旨である応募動機において最優秀であった応募者を市の審議会等への参加が他の応募者に比べて多いなどの公募にあたって告知されていない条件により、意図的に排除し選考した。水道利用者である市民を代表する意見を聞くための検討会議に市民公募委員を</p>	<p>パブリックコメントにお寄せいただいたご意見につきましては、それに対する市の考え方とともに全て公表することになっております。また、いただいたご意見は、上下水道事業運営検討委員会や市民の代表である市議会に報告するとともに、計画策定に当たって十分に検討させていただきます。市民参加へのご意見は、今後の計画やビジョン策定の際の参考とさせていただきます。</p>	E

	<p>加えた新たな取り組みとして不適切である。検討会議の議論に参加できず、意見への回答に質問も認めないパブリックコメントで代替することでは解消されない。</p> <p>またこの意見については個人情報ではないので市の意見も含め公開されるべきである。検討委員会への市民参加のあり方として、検討委員会にも報告し、意見を聞くべきものである。</p>		
2	<p>計画の概要</p> <p>…現状データがないので評価や意見の出しようがない。</p> <p>給水収益と有収水量のグラフ以外現状が表示されていない。現状からどう変わるのかが不明で、これまで取り組みの効果も評価できないし、見通しが正しいかどうかわからない。市民に意見を求めるためのデータとして不親切で欠陥であると言わざるを得ない。このままでは評価や意見に適切な経営基盤強化への取組・コメントができない。現状のデータ付加の上再度パブリックコメントを求める必要がある。</p>	<p>現計画の実績につきましては、決算書、水道事業ガイドライン等により、市議会や上下水道事業運営検討委員会に報告し、併せて市のホームページでも公開しております。その結果を踏まえて、江別市水道ビジョンの基本目標に基づき、後期5カ年の具体的な実施計画として策定作業を進めております。</p>	B
3	<p>計画の主要施策及び計画の概要</p> <p>…利用者への計画の効果がわからない。</p> <p>(1) 市民が負担する下水道使用料がどうなるかが示されていないが、利用者としては最大関心事である。この計画が使用料にどう反映されるのか明確にされるべきである。</p> <p>(2) 給水人口が減る中で給水戸数は増加する見通しの根拠を示すべきである。単身世帯が増えることによるのか、その根拠が示されるべきである。</p> <p>(3) 人口が減少することで有収水量が減り、使用料引き上げなどがなければ給水収益が低下するのは当然である。有収水量の低下度合いより給水収益を低下させない</p>	<p>(1) 計画の主要施策としている「安定給水の確保」の中で、安全な水道水を安心して使用していただくため、適正な運転管理や施設の更新を現行料金のもとで実施していく計画としております。</p> <p>(2) 市の現状の推移及び国立社会保障・人口問題研究所などの将来推計から世帯規模が縮小し、単身世帯が増加することが予想されているものです。</p> <p>(3) 人口動態や社会経済状況等の変化を踏まえて、お客さまにとって適正な料金を検討していきます。</p> <p>収支計画の給水収益の年次計画と将</p>	B

	<p>施策が示されるべきである。なお、収支計画の給水収益の年次別計画と将来需要予測給水収益の動向が異なるが、どちらが正しいのか説明を要する。</p>	<p>来需要予測の給水収益の動向は、それぞれの表に記載のとおり、収支計画は消費税を含む数値であり、将来需要予測は消費税を含まない数値であるため異なるものとなっております。</p>	
4	<p>経営基盤の強化への取組 …委託料を増加させないで可能か。 収支計画によれば27年度以降の委託料が横ばいであるが、職員数を減らし、給水収益に対する職員給与費の割合を減らし、職員一人当たりの営業収益を上げる経営管理ができるのか疑問である。実効性のある業務委託推進に本気で取り組むのか疑問である。思いだけでなくデータに表れる業務委託の推進でなければ意味がない。</p>	<p>安全で安定給水の確保やお客さまサービスの向上を前提として、窓口業務などの民間に委ねられる業務は可能な限り委託し、引き続き経営の効率化に努めていきます。また、メータ電子式化を進めることで、検針の効率化が図られ、業務委託料が縮減されることなどから、委託料が横ばいとなっております。今後もコスト縮減に努め健全経営を維持していきます。</p>	B
5	<p>計画総体 …市民がわかる計画でなければならない。 水道を利用する市民にわかる改革案でなければならないが、抽象的でこうしたいありたいとの願望的予測であり、具体性がなく市民のほとんどが理解できないだろう。市民が内容に詳しくなる必要がない、総括原価方式で料金を負担すればよいとの発想でないか。</p>	<p>計画の概要や経営基盤強化への取組に年次計画を記載しておりますが、より具体的な個別事業につきましては、毎年度の予算等で示すこととしております。ご意見にありますとおり計画内容や施策の進捗状況、経営状況などを市民にご理解いただけるよう今後とも広報活動の充実に努めていくこととしております。</p>	B